

令和8年度（令和7年度事業）
教育委員会に関する事務の
点検・評価報告書

令和8年8月
周防大島町教育委員会

目 次

◆ はじめに	1
◆ 学校教育	2
1 確かな学力の定着と向上	3
2 豊かな心と健やかな体の育成	5
3 家庭・地域と一体となった学校づくりの推進	7
◆ 社会教育	9
1 多様なライフスタイルに対応した生涯学習の推進	10
2 地域教育力活性化の推進	17
3 人権教育の推進	20
4 スポーツの振興	22
◆ 総務	28
1 学校統合について	29
2 学校施設等の整備・拡充	29
3 周防大島町語学留学生派遣事業	30
4 学校給食費無償化事業	30

【はじめに】

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成 20 年 4 月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、効果的な教育行政を推進し、住民への説明責任を果たすことが求められており、その結果に関する報告書を作成し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、議会に提出するとともに、公表することとなっております。

そこで、今年度の報告書を公表します。

2 点検・評価の対象・期間

点検評価の対象は、令和 7 年度の周防大島町の基本方針に基づく施策と学校環境整備の主な事業を対象としました。

点検評価の対象期間は、令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月までの事業です。

3 点検・評価の方法

点検・評価対象とした重点施策は昨年と同様としており、次のとおり 4 段階の総合評価（自己評価）を設定しました。

- ① 計画どおり
- ② 概ね計画どおり
- ③ 具体的改善策が必要
- ④ 全般にわたり要検討

4 まとめ

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価については、例年どおりとしております。

評価の手法等について、今後更に効果的な教育行政を推進し、町民への教育行政評価の客観性・透明性を図り、的確な評価に向け取り組みを改善してまいります。

学 校 教 育

【学校教育課】

少子高齢化の進展やデジタルを活用した情報社会の到来が叫ばれる中、今後、子どもたちにどのような資質・能力を育成することが必要であるかを明確にした上で、時代の変化に対応する教育施策の刷新が求められている。

このような中、未来の周防大島町を担う子どもたちが、自然や文化に親しみ心豊かでたくましく育つためには、家庭や地域と学校との連携を強め、全ての子どもたちの成長を支える仕組みづくりを推進し、子どもたちの生きる力(※)の育成を図っていく必要がある。

※ 本町では生きる力を、「自立」・「協働」・「創造」の3つの視点から捉えることとしている。

そこで、主に次の3点を重視し、取組を推し進める。

- 1 教職員のマネジメント能力の向上を図るための研修を推進する。
- 2 地域の教育資源を活用した教育活動の質の向上を図る。
- 3 コミュニティ・スクールを核とした地域総がかりの取組を充実する。

1 確かな学力の定着と向上

- 学校の組織力の強化
 - －小中学校のつながりや地域連携をふまえたカリキュラム・マネジメント
- 教員の授業力の向上
 - －「わかる授業」「楽しい授業」を実現する授業改善
 - －ICTの効果的な活用、研修の確保
- 学校・家庭・地域の連携力の強化
 - －学校運営協議会「ユニット型研修」、学習習慣や生活習慣の確立
- 体験活動の充実
 - －企業や専門家等と連携した企画活動
- 校種間連携による教育の充実
 - －英語教育、KS学習（拡大集合学習）、小中連携教育、中高一貫教育
- 教育環境の整備
 - －特別支援教育支援員と特別支援教育コーディネーターの配置、各種助成事業

◆ICT機器を効果的に活用した子どもが主体的に学ぶ魅力ある授業実践の推進

【総合評価】
計画どおり

【成果】

・児童生徒1人1台端末活用促進のため、ICT支援員による操作支援や教員研修を継続した。また、管理・監視システムによる授業や家庭学習等に対応する環境整備を継続した。

・学習支援ソフト「ミライシード」の導入により、教員による授業中の活用や児童生徒によるAIドリルの活用などが充実した。

・GIGAスクール構想の校務支援システムの共同利用に係る取組を行った。

・校務支援システムの使用が3年目となり、業務改善が促進した。

【課題】

・学校間による利活用の差が見られるため、教職員に向けた研修の充実を図る。具体的には、各校ICT教育担当者を集めた研修会や指導主事を講師としたICT教育に関する校内研修の実施により、学校間の利活用の差を是正する。

◆英語コミュニケーション能力の高い児童生徒の育成 【総合評価】 計画どおり	【成果】 ・グローバル教育推進事業の実施が、小学校低学年からの外国語に慣れ親しみ、良好な人間関係づくりに役立っている。 ・外国語指導助手（ＡＬＴ）や国際交流支援員の継続配置が、国際交流や国際理解教育の推進につながっている。 【課題】 ・地域や小中高大学との連携を図り、ふれあいの機会を増やすとともに、系統立てた外国語教育の推進を図っていく。 ・グローバル教育推進事業未実施校についても、ＡＬＴが給食を低学年児童と一緒に食べる機会を設ける等、英語や外国人に意図的に関わる環境づくりを行う。
◆ＫＳ学習（拡大集合学習）や小中連携教育、中高一貫教育等の教育活動の充実 【総合評価】 概ね計画どおり	【成果】 ・ＫＳ学習では、中学校区の小学校においてそれぞれ工夫ある取組が継続されている（合同行事やオンライン学習等）。教員同士の連携や授業力の向上にもつながっている。 ・小中連携教育では、合同の授業研究や連携カリキュラム作成をとおして、授業改善や小中９年間を意識した取組がなされている。 ・中高一貫教育では、高校生との交流や高校教諭による授業により、進学意欲を喚起する貴重な機会となっている。 【課題】 ・中学校区の地域共育ネット協議会を実施し、中学校区ごとでめざす子供像の実現に向けた重点取組を行う。 ・連携強化のため、小中高の連携カリキュラムの見直しを随時行う。 ・中学進学時の確実な引継ぎにより、中学校生活の円滑なスタートにつなぐ。
◆特別支援教育充実のための、校内体制の構築と、支援員の配置等による個に応じた指導の充実 【総合評価】 計画どおり	【成果】 ・児童生徒支援や保護者対応など、地域コーディネーターの要請訪問を活用することで、専門的な立場からの指導により、特別支援教育の推進体制が充実した。 ・特別支援教育支援員への研修を実施することで、教員との連携が強まり、きめ細やかな支援につながった。 ・通常学級に在籍する発達障害等、個別の支援が必要な児童生徒や、特別支援学級に在籍する児童生徒の学習や日常生活を支援するため、10校に33人（実績人数）の支援員を配置した。 【課題】 ・福祉部局と連携した早期からの切れ目のない支援体制や、保護者を巻き込んだ支援体制の充実を図っていきたい。

◆検定助成による児童生徒の主体的に学習に取り組む意欲の向上 【総合評価】 概ね計画どおり	【成果】 ・検定助成 小学校 5・6 年対象 英語・漢字・算数検定 中学生対象 英語・漢字・数学検定 ・受検率 小学校 漢字93%、算数82%、英語11% 中学校 漢字30%、数学14%、英語50% ・合格率 小学校 漢字47%、算数47%、英語50% 中学校 漢字43%、数学48%、英語61% 検定受検率は、小学校の漢字、算数では、80%以上である。英語検定をR5年度から小学生に広げたことで、意欲の向上につなげたい。中学校では停滞するため、受検を促したい。 【課題】 ・学校に受検に係る取りまとめや会場確保の協力依頼している状況である。受検は児童生徒の学習への意欲付けにつながるため、まず、管理職に対して本事業の目的や意義の理解を深められるよう丁寧に説明する。
--	--

2 豊かな心と健やかな体の育成

- 開発的・予防的な生徒指導や相談体制の充実
 - －「いじめ対策委員会」を核とした取組、早期対応の重視、不登校対応
 - －S S W派遣事業の充実、適応指導教室事業の拡大
- 人権尊重意識を高め、一人ひとりを大切にする人権教育の推進
 - －安全で安心な環境づくり、信頼関係の構築、主体性を育む授業実践
- 心を耕す教育の実践
 - －道徳教育の充実と道徳科の授業づくり、学校図書館の充実や読書機会の確保
- 体力向上に向けた組織的な取組の推進
 - －日常的な運動機会の確保、食育等の計画的な健康教育
- 教育環境の整備
 - －読書活動推進員、部活動指導員の配置、S C派遣

◆いじめや不登校を未然に防ぐための、開発的・予防的な生徒指導や相談体制の充実 【総合評価】 概ね計画どおり	【成果】 ・S S Wや専門機関との連携を強化し、個別の支援が必要な児童生徒やその保護者、教職員への支援が充実した。 ・「あろは教室」（適応指導教室）に登校した児童生徒への適切な指導や継続的な来室相談により、進路実現や学校復帰を果たした児童生徒が複数いた。 【課題】 ・「あろは教室」の来室者数や支援要望の増加に対応した適応指導教室事業の拡大を検討する。具体的には、大島中学校に、不登校を未然に防止するとともに不登校生徒の登校復帰を支援するステップアップルーム（校内教育支援センター）を設置する。
---	---

◆人権教育の充実 【総合評価】 計画どおり	【成果】 ・「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」に基づき、年間計画の見直しを図り、学校や地域の実情や児童生徒の実態を踏まえた取組が進められた。 ・情報モラルに係る人権への配慮についての指導にも取り組むことができた。 【課題】 ・情報モラルに係る人権への配慮がますます重要になっているため、教員研修や学習指導の充実が必要である。今後も町内全教職員を対象とした人権教育研修会や、各校の人権教育担当者を集めた人権教育研修会を実施する。																				
◆基本的な倫理観や社会性、規範意識などを育む、道徳教育の充実と道徳の授業づくり 【総合評価】 計画どおり	【成果】 ・積極的な道徳科の授業実践により、児童生徒の道徳的実践力の育成が推進されている。 ※「人が困っているときは、進んで助けている」 <table><tr><td></td><td>小学校</td><td>中学校</td></tr><tr><td>R7</td><td>87.8%</td><td>89.5%</td></tr><tr><td>R6</td><td>90.5%</td><td>88.4%</td></tr></table> 【課題】 ・道徳科の取組をさらに充実させるために、評価やカリキュラム等の研究を進めていきたい。 ・倫理観や規範意識等の醸成のため、学校運営協議会における熟議等、学校や家庭・地域が連携した取組の推進を図る。		小学校	中学校	R7	87.8%	89.5%	R6	90.5%	88.4%											
	小学校	中学校																			
R7	87.8%	89.5%																			
R6	90.5%	88.4%																			
◆児童生徒の健康状態等の把握と健康教育についての意図的・計画的な取組 【総合評価】 計画どおり	【成果】 ・町内児童生徒の健康面に関する情報をまとめた『周防大島町児童生徒健康・体力誌』を作成し、傾向と課題を分析し、具体的な取組をしている。 ・全小中学校で「体力向上プラン」の見直しを行い、1校1取組（重点的取組）をすすめ、持久力や調整力等を高めることができた。 ※体力合計点全国平均との比較 ※ ポイント差 <table><tr><td></td><td colspan="2">小 5</td><td colspan="2">中 2</td></tr><tr><td></td><td>男子</td><td>女子</td><td>男子</td><td>女子</td></tr><tr><td>R7</td><td>±0</td><td>-1.0</td><td>-2.0</td><td>+4.1</td></tr><tr><td>R6</td><td>+0.9</td><td>+4.6</td><td>-3.5</td><td>+1.0</td></tr></table> 【課題】 ・関係機関と連携し、生活習慣病の予防や健康な身体づくり、体力向上の取組を継続していく。 ・家庭内ゲーム時間等の増加によって、運動機会が減少し、体力低下が危惧されている。各校の工夫した取組を促す。		小 5		中 2			男子	女子	男子	女子	R7	±0	-1.0	-2.0	+4.1	R6	+0.9	+4.6	-3.5	+1.0
	小 5		中 2																		
	男子	女子	男子	女子																	
R7	±0	-1.0	-2.0	+4.1																	
R6	+0.9	+4.6	-3.5	+1.0																	

◆体育授業の充実 【総合評価】 計画どおり	【成果】 ・ I C Tを活用した授業を積極的に行い、児童生徒が目標をもって体育授業や体力づくりに取り組んでいる。
	【課題】 ・ 外部講師招聘や部活動改革を進める中で、学校体育の充実を図る。

3 家庭・地域と一体となった学校づくりの推進

- コミュニティ・スクールの仕組みを生かした連携体制の構築・強化
 - －「学校・地域連携カリキュラム」の検証改善
 - －「学校・地域の課題」や「地域づくり」に関する熟議の実施
- 地域と連携・協働する活動の推進
 - －子どもの学校運営協議会への主体的な参画と協働活動
- 学校安全の質と水準の向上
 - －生活安全・交通安全・災害安全の取組、通学路の安全点検、専門家と連携した取組

◆ふるさとに誇りがもてる子どもの育成に向けた地域連携教育の充実 【総合評価】 概ね計画どおり	【成果】 ・ 令和6年度から笹川平和財団の助成を受けて海洋教育に取り組み、周防大島町の海洋資源を生かした教育活動を推進した。特に参加校である町内5つの小学校では、地域教材の学習に加えて、地域貢献や地域創生を視野に入れた活動を展開している。 ・ 宮本常一「あるく ゐる きく」コンクールを継続開催し、町内の産業や環境保全に目を向けた作品、地域の歴史などの作品があり、ふるさとへの関心の高まりを感じることができた。
	【課題】 ・ 海洋教育に係る助成を受けられるのは来年度末までの予定であるため、助成終了後も継続できるよう、カリキュラムや副読本の作成と継続的な予算の確保が必要である。 ・ コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、児童生徒が、学校や地域像を語る可以增加する機会を増やしたい。
◆学校と家庭・地域が連携した部活動改革推進 【総合評価】 計画どおり	【成果】 ・ 「部活動推進協議会」を開催し、部活動の運営団体を立ち上げて、地域クラブが6団体活動を開始した。 ・ 地域の指導者育成のため部活指導に関する研修を行った。
	【課題】 ・ 学校部活動が若干残っているので、地域クラブへの展開が課題である。

◆地域と連携した防災教育の充実 【総合評価】 計画どおり	【成果】 ・危機管理マニュアルの見直しを行い、防犯、交通、災害の研修やより実践的な訓練を重ねて、学校の危機対応能力の強化を図っている。 ・学校単独ではなく、小中合同や地域と連携した避難訓練を実施するなど工夫が見られた。 【課題】 ・児童生徒の主体的な安全活動をとおして、安全に関する資質能力の向上を図る。 ・コミュニティ・スクールの協働体制を生かして、地域ぐるみの学校安全の取組の推進を図る。
◆「地域人材の力」を生かした学校経営 【総合評価】 計画どおり	【成果】 ・体験活動や行事等を教育課程に位置付け、地域の人材等を有効に活用して、体験活動や行事等を行っている。 ・各学校とも、学校便りや学校ホームページ等をとおして、学校の取組や様子について情報提供をしている。また、東和総合センター大ホール入口に掲示板を設け、小中学校並びに周防大島高校の学校便り、田布施総合支援学校のコミスクだよりを掲示し情報発信に努めている。 ・コミュニティ・スクールの機能を活用し、地域や保護者の声を学校経営に生かそうとしている。 【課題】 ・地域の「ひと、もの、こと」を生かした学校・地域連携カリキュラムの深化、拡充を促し、家庭や地域の教育力を結集した学校づくりに努める。

社 会 教 育

【社会教育課】

本町では少子高齢化に伴う人口減少により過疎化が進み、年々変化する社会情勢や技術の進歩の影響もあり町民の学習ニーズが変わってきている。また、コロナ禍以降はライフスタイルをはじめ、町民の生涯学習意欲やスポーツに対する興味に変化が生まれている。

これらのことから、一人一人の人権が尊重される心豊かな地域社会の実現を目指す基本理念のもと、多様化されているライフスタイルを見据え、幼児から高齢者まで参加できる生涯学習やスポーツ活動を推進し、自然豊かなふるさとを守るため海洋教育など、人と人とを結び繋ぎ郷土愛を育む活動に発展させ、地域住民の活動を通じて昔ながらの温かな人間関係を育てていくことに努めた。

1 多様なライフスタイルに対応した生涯学習の推進

- 多様なニーズにあった生涯学習講座の情報発信や学習機会の提供・学習内容の充実
- 社会教育施設の環境整備と利用の提供
- 郷土の歴史・芸能・文化の保存・継承と文化活動の推進
- 読書活動の奨励

◆ 公民館における
学習講座の開催

【総合評価】
計画どおり

【成果】

・ 公民館主催の生涯学習講座は、4 講座を実施した。

また、橘地区については、シニアクラブ連合会主催で高齢者講座の「ことぶき大学」を開講している。

生涯学習講座	開催施設	対 象	開催回数	延受講者数
悠遊教室	久賀公民館	町 民	10 回	115 人
はつらつ講座	大島公民館	町 民	7 回	350 人
かがやき塾	東和総合センター	町 民	7 回	260 人
おれんじ倶楽部	橘公民館	町 民	7 回	260 人

・ 昨年度に続き、スマホ教室を 10 月から 11 月までの 7 日間、町内商業施設等 5 箇所で開催し 13 名の参加があった。

【課題】

・ 生涯学習講座

高齢化が進んだ本町では、高齢者に対し学習機会の提供を続けることは大切だが、同時に若年層の参加にも考慮した講座づくりが必要である。また、講座の開講情報の取得が難しい高齢者にも情報の提供を行う。

学習者のニーズや今日的課題を盛り込んだ学習内容を進めて行くと共に、各地区で開催されている講座を受講者が気軽に受講できるよう、施設間の情報連携を図る。

◆町民の自主的活動の支援 【総合評価】 概ね計画どおり	【成果】 ・趣味や教養を高め、健康づくり等の学習を行っている 97 団体の自主学習グループが、公民館等を利用し活動した。これらのグループの活動に対する支援として、年度当初に活動状況を取りまとめた紹介チラシを作成し、全戸配布や公民館等の使用料(冷暖房費を除く)を免除した。 【課題】 ・学習方法や内容に対する相談体制の整備、適切な学習情報の提供、学習成果を生かせる場やグループ相互の交流の場を提供しているが、新規のグループが参加しやすい体制づくりを構築する。 また、団体の組織運営の中心となる人物の後継者の育成支援方法を検討する。																					
◆学習情報の発信 【総合評価】 計画どおり	【成果】 ・公民館主催の生涯学習講座は、年度初めに講座内容を紹介したチラシの全戸配布をはじめ、町広報、ホームページへ掲載し募集した。 【課題】 ・生涯学習に関する情報提供誌の発行等の方法を検討し、新しく企画・参入する生涯学習の普及・啓発に取り組む。																					
◆学習成果の発表機会の提供 【総合評価】 計画どおり	【成果】 ・学習者が日頃の学習成果発表の機会として、作品展示を中心に各地域で、文化祭、展示会、生涯学習発表大会、公民館まつり等を開催した。 <table><tr><th>事業名</th><th>会場</th><th>開催月日</th></tr><tr><td>第1回久賀公民館まつり ・ステージ部門(午前・午後の部) ・体験コーナー クリスマスリースづくり ヨガ 手話・eスポーツ ・健康コーナー ・喫茶コーナー ・久賀図書館まつり ・星空観察会</td><td>久賀総合センター</td><td>11/1</td></tr><tr><td>生涯学習作品展</td><td>久賀総合センター</td><td>11/1～11/18 (日・祝日休)</td></tr><tr><td>芸能文化の集い (歌と踊りの集い)</td><td>大島文化センター</td><td>7/5</td></tr><tr><td>大島ふるさと文化祭 (大島うずしおフェスタ) 音楽会、作品展示、囲碁大会</td><td>大島文化センター</td><td>音楽会 3/7 展示 3/4～3/11 囲碁大会 2/22</td></tr><tr><td>橘生涯学習発表大会 (文化芸能の部)</td><td>橘総合センター</td><td>11/3</td></tr><tr><td>橘生涯学習発表大会 (作品展示の部)</td><td>橘総合センター</td><td>11/8～11/9</td></tr></table>	事業名	会場	開催月日	第1回久賀公民館まつり ・ステージ部門(午前・午後の部) ・体験コーナー クリスマスリースづくり ヨガ 手話・eスポーツ ・健康コーナー ・喫茶コーナー ・久賀図書館まつり ・星空観察会	久賀総合センター	11/1	生涯学習作品展	久賀総合センター	11/1～11/18 (日・祝日休)	芸能文化の集い (歌と踊りの集い)	大島文化センター	7/5	大島ふるさと文化祭 (大島うずしおフェスタ) 音楽会、作品展示、囲碁大会	大島文化センター	音楽会 3/7 展示 3/4～3/11 囲碁大会 2/22	橘生涯学習発表大会 (文化芸能の部)	橘総合センター	11/3	橘生涯学習発表大会 (作品展示の部)	橘総合センター	11/8～11/9
事業名	会場	開催月日																				
第1回久賀公民館まつり ・ステージ部門(午前・午後の部) ・体験コーナー クリスマスリースづくり ヨガ 手話・eスポーツ ・健康コーナー ・喫茶コーナー ・久賀図書館まつり ・星空観察会	久賀総合センター	11/1																				
生涯学習作品展	久賀総合センター	11/1～11/18 (日・祝日休)																				
芸能文化の集い (歌と踊りの集い)	大島文化センター	7/5																				
大島ふるさと文化祭 (大島うずしおフェスタ) 音楽会、作品展示、囲碁大会	大島文化センター	音楽会 3/7 展示 3/4～3/11 囲碁大会 2/22																				
橘生涯学習発表大会 (文化芸能の部)	橘総合センター	11/3																				
橘生涯学習発表大会 (作品展示の部)	橘総合センター	11/8～11/9																				

	【課題】 ・学習の発表の場として各地域に根付いたイベントとなっているが、学習者が主体的に運営に関わる方法を検討するとともに、生涯学習の活動の意義を地域に発信し、多くの方々に成果を知ってもらう必要がある。
◆社会教育施設の活用 【総合評価】 計画どおり	【成果】 ・平成 27 年度に設立した社会教育施設連携協議会は、引き続き町内の社会教育施設（宮本常一記念館、八幡生涯学習のむら、日本ハワイ移民資料館、周防大島町総合体育館・陸上競技場）の施設間相互の情報交換や情報発信、所蔵資料の保存や公開へのあり方を検討する場として事業を行った。活動内容としては、会報誌「あそぶ・まなぶ・語る」50～53 号を刊行した。また町外視察研修を広島県の宮島歴史民俗資料館等において行った。 〔宮本常一記念館〕 ・当館では島の歴史や文化、生活環境の変遷に関する調査研究と教育普及活動を展開している。 ・講座としては、9 月 14 日に地域交流員の新規獲得を目的とした地域交流講座（講師：板垣優河＝当館学芸員）、12 月 6 日に宮本常一記念館公開講座として「宮本常一と農業」（同前）、1 月 31 日に宮本常一旅学講座として「山から見た宮本常一」（講師：赤坂憲雄＝民俗学者）を開催した。 ・展示としては、11 月 1 日から 1 月 25 日にかけて、企画展「周防大島の農業」を開催し、併せて町政策企画課との協同により、「周防大島 360」の一環で展示資料に係る音声ガイドコンテンツを作成した。 ・出版については 8 月 22 日に『宮本常一農漁村探訪録 28 昭和 10 年周防大島調査ノート』、11 月 10 日に『文化と交流』第 9 号、3 月 31 日に『周防大島民俗聞き書き第 1 集』（宮本常一記念館調査研究報告第 1 冊）を刊行した。 ・その他、写真資料等の貸出、町内主要公民館や周南公立大学での出張講座等を行った。 〔日本ハワイ移民資料館〕 ・日本ハワイ移民資料館は、日本とハワイ移民の歴史を基に、その資料を収集保存し、活用を図る施設として設置しており、移民に関する歴史的、文化的資料の展示等を行っている。 ・自主事業としてハワイアンストラップ製作のワークショップ、時代ものの 5 月ひな人形等の展示及び大島大橋 50 周年イベント開催のための資料収集の 3 事業を行った。 ・毎年大島地区で行っている大島地区文化財防火デー消防訓練を 1 月 26 日に実施した。 〔八幡生涯学習のむら〕 ・八幡生涯学習のむらは、拠点施設の町衆文化伝承の館、宮本常一の指導の下に収集された民俗資料を展示・保存している久賀歴史民俗資料館や諸職用具収蔵庫、陶芸の館等が設置されている町衆文化の薫る郷公園によって構成されており、各施設は生涯学習や交流の場としての役割を果たしている。 また、町衆文化生活会の館解体工事及び便所残置改修工事を行った。（令和 8 年度へ繰越）

	・自主事業（なむでん踊り、島のあさマルシェや島のむらサロン、ハワイ移民寄贈オルガン補修記念コンサートなど）9事業及び生涯学習講座（陶芸教室、梅ジュース&梅ジャム作りなど）9講座を実施した。 [社会教育施設管理維持体制強化事業] ・指定管理者へ合計 3,500,000 円給付。 社会教育課所管の指定管理3施設について、近年の人件費及び物価高騰に対し施設の特徴から営業利益の大幅な増加が見込めず、人件費等が指定管理者の経営を圧迫していることから、人件費及び光熱水費等の上昇分に対して支援金を給付した。 【課題】 ・地域資料の収集にも努めてきたが、今後はそれらの資料の整備と活用を通して、他の施設と連携した、より幅広い地域活動に取り組む。 ・各種社会教育施設においても施設の設置目的に応じ、施設の紹介方法や事業内容を工夫し施設利用者の増加を図るとともに、施設で活動するグループや地域の人材を育成し、公民館と同様に地域の中で生涯学習を推進する重要な役割を担う施設を目指す。 また、平成27年度に発足した社会教育施設連携協議会では職員の知識及び質の向上を目指し毎年視察研修を行っていたが、年々参加人数が減少しており、廃止も含めて縮小を検討していく。 ・指定や登録されている文化財の周知や活用方法を検討する。
◆文化財の保護、保存、整備 【総合評価】 計画どおり	【成果】 ・国や県指定重要文化財及び町指定文化財の巡視や点検等を実施した。 国指定文化財の巡視（毎月） 国指定天然記念物（安下庄のシナナシ） 国指定重要有形民俗文化財（久賀の石風呂） 西長寺木造阿弥陀如来坐像の消防設備点検 ・文化財保護に係る工事・修繕として、久賀築港碑看板取替工事、明治百年記念公園整備工事、服部屋敷シロアリ加害部分修繕、東和収蔵庫消防設備修繕等を行った。 ・埋蔵文化財の保護 町内には62の埋蔵文化財包蔵地が点在しており、文化財保護法により、包蔵地内の建設工事等を実施する場合、事前の手続きが必要となる。今年度、土木工事等について、計画地が包蔵地内に位置しているかの照会が複数あった。 ・服部屋敷の活用 町内外の有志が中心となり、建築技術の文化的価値を学ぶ講座や、機織りの技術伝承に関する取組を行っている。 【課題】 ・今後も劣化の進行した国指定重要有形民俗文化財の保存修理（定期的な燻蒸等）が必要。

	・各地区民俗資料館の施設の老朽化に伴い、資料の保存、展示方法等について、今後の資料館の効果的で特色ある運営のあり方について、移転や集約を含めて検討し候補場所の選定に努める。 ・町内の貴重な文化財を広く町民に普及・啓発し、文化財保護への関心と理解を深め、ふるさとの伝統文化を大切にする心の醸成を図る。 ・新たに指定や登録された文化財の周知や活用方法を見直し、多くの方々に知ってもらえるよう再検討を行う。																								
◆文化団体等の育成支援 【総合評価】 概ね計画どおり	【成果】 [周防大島町文化振興会] 各種文化事業を推進することにより、町民の文化に対する意識を高め、もって心豊かな地域づくりに寄与するため、講演会等を開催した。 ・講演会「安芸と伊予路を周防に結ぶ大島郡の人びと」 開催日：5/17 参加人数：約 110 人 会場：橘総合センター ・演奏会「ことばと音の演奏会（第二回 SUN FESTA～盆踊りだよ 全員集合祭～）」 開催日：10/11 参加人数：約 130 人 会場：橘総合センター ・ガイド養成講座 開催日：11/22 参加人数：約 23 人 会場：久賀総合センター ・古地図を歩こう②「日前～土居」 開催日：11/29 参加人数：約 26 人 場所：日前から土居 ・星空観察会 開催日：12/20→中止 会場：玉神社駐車場 ・大島大橋架橋ビデオ編集、ポスター作成 作業期間：R8.3/1～3/26 作業人数：2 人 [周防大島町文化振興事業補助金] ・地域の文化団体の活動 活動を支援するための補助金制度。1 団体あたり 20 万円を上限とする。令和 7 年度は 6 団体の応募があり以下の団体を採択した。 <table border="0"> <tr> <td>大島混声合唱団</td><td></td></tr> <tr> <td>響け歌声 心をつなぐハーモニー</td><td>130,000 円</td></tr> <tr> <td>久賀引山太鼓保存会</td><td></td></tr> <tr> <td>久賀引山太鼓保存会発足 50 周年記念事業</td><td>200,000 円</td></tr> <tr> <td>島のくらしと文化研究会</td><td></td></tr> <tr> <td>島へんろ一周防大島八十八ヶ所巡り</td><td>180,000 円</td></tr> <tr> <td>周防大島染色歴史研究会</td><td></td></tr> <tr> <td>再挑戦！染色・天然藍灰汁発酵建てとすくも作り</td><td>128,000 円</td></tr> <tr> <td>橘郷土会</td><td></td></tr> <tr> <td>機関誌「ふるさと」創刊号、2 号の復刻版作業事業</td><td>200,000 円</td></tr> <tr> <td>子育てリンク周防大島</td><td></td></tr> <tr> <td>子どものための地域文化体験事業</td><td>162,000 円</td></tr> </table>	大島混声合唱団		響け歌声 心をつなぐハーモニー	130,000 円	久賀引山太鼓保存会		久賀引山太鼓保存会発足 50 周年記念事業	200,000 円	島のくらしと文化研究会		島へんろ一周防大島八十八ヶ所巡り	180,000 円	周防大島染色歴史研究会		再挑戦！染色・天然藍灰汁発酵建てとすくも作り	128,000 円	橘郷土会		機関誌「ふるさと」創刊号、2 号の復刻版作業事業	200,000 円	子育てリンク周防大島		子どものための地域文化体験事業	162,000 円
大島混声合唱団																									
響け歌声 心をつなぐハーモニー	130,000 円																								
久賀引山太鼓保存会																									
久賀引山太鼓保存会発足 50 周年記念事業	200,000 円																								
島のくらしと文化研究会																									
島へんろ一周防大島八十八ヶ所巡り	180,000 円																								
周防大島染色歴史研究会																									
再挑戦！染色・天然藍灰汁発酵建てとすくも作り	128,000 円																								
橘郷土会																									
機関誌「ふるさと」創刊号、2 号の復刻版作業事業	200,000 円																								
子育てリンク周防大島																									
子どものための地域文化体験事業	162,000 円																								

	【課題】 ・周防大島町文化振興会において、委員の高齢化と人材不足が深刻化しており、久賀地区の委員が令和7年度末で全員退会され、後任の委員を引き受ける方も見つからなかった。今後の組織編成と後継者について協議していく必要があり、4支部で単独に行っている事業を今後は役員会で協議の上、事業を統合し実施することを検討する。 ・周防大島町文化振興事業補助金の募集時期を前年度中に行い、年度初めから事業を進められるよう変更したが、想定以上の申し込みがあり、中には文化振興事業の趣旨に該当しない事業の申請があるため、事務局で判断し申請を取り下げるよう説明を行う。 ・限られた予算の中で、予想を上回る申し込みがあるため、配分を調整し、1団体でも多くの事業ができるよう配慮する。																				
◆町内図書館のネットワーク化の推進とサービスの向上 【総合評価】 計画どおり	【成果】 ・貸出、返却業務や資料検索の効率化を図るとともに、町内図書館の情報共有、相互貸出、相互返却を実施し、利用者の利便向上に努めた。 ・自宅のパソコンやスマートフォン、町外図書館等からインターネットを利用した図書検索や予約等ができる図書館情報総合システムの活用推進に努めた。 ・来館が困難な地区や保育園、小学校への巡回、地域文庫への図書の貸出を行い、利便性の向上に努めた。 <table><tr><th>図書館名</th><th>貸出方法</th><th>実施回数</th><th>冊数</th></tr><tr><td>久賀図書館</td><td>地域文庫3か所</td><td>12回</td><td>3,845冊</td></tr><tr><td>大島図書館</td><td>地域文庫2か所・巡回図書</td><td>48回</td><td>1,851冊</td></tr><tr><td>東和図書館</td><td>地域文庫5か所・巡回図書</td><td>12回</td><td>2,340冊</td></tr><tr><td>橘図書館</td><td>地域文庫1か所・巡回図書</td><td>98回</td><td>5,575冊</td></tr></table> 【課題】 ・情報内容の充実を図り、機能や利便性について周知を進めインターネット予約や資料検索等の利用促進を図る必要がある。 ・町民が気軽に訪れることができる図書館をめざし、レファレンスサービスの周知を進めるとともに、多様な学習活動や読書活動を支援する取組を推進する必要性がある。 ・図書館を交流や学びの場として活用できるよう、利用状況や利用者ニーズを踏まえながら、滞在型機能の充実及び新たなサービスの検討を進める。	図書館名	貸出方法	実施回数	冊数	久賀図書館	地域文庫3か所	12回	3,845冊	大島図書館	地域文庫2か所・巡回図書	48回	1,851冊	東和図書館	地域文庫5か所・巡回図書	12回	2,340冊	橘図書館	地域文庫1か所・巡回図書	98回	5,575冊
図書館名	貸出方法	実施回数	冊数																		
久賀図書館	地域文庫3か所	12回	3,845冊																		
大島図書館	地域文庫2か所・巡回図書	48回	1,851冊																		
東和図書館	地域文庫5か所・巡回図書	12回	2,340冊																		
橘図書館	地域文庫1か所・巡回図書	98回	5,575冊																		

◆町民のニーズに対応した情報収集、資料の整備

【総合評価】
計画どおり

【成果】

- ・蔵書資料は、前年度に比べ図書は 1,505 冊増加し、213,433 冊となった。
- ・AV 資料は、37 点減少し、2,181 点となった。また、新刊の案内は毎月行った。

蔵書資料

図書館名	一般図書	児童図書	郷土資料	AV 資料
久賀図書館	37,556 冊	21,202 冊	3,649 冊	—
大島図書館	32,932 冊	14,141 冊	2,427 冊	1,077 点
東和図書館	28,321 冊	16,284 冊	2,844 冊	800 点
橘図書館	35,088 冊	16,473 冊	2,516 冊	304 点
計	133,897 冊	68,100 冊	11,436 冊	2,181 点

利用状況

図書館名	延利用者数	貸出冊数
久賀図書館	6,631 人	15,179 冊
大島図書館	8,585 人	18,301 冊
東和図書館	6,328 人	12,420 冊
橘図書館	8,710 人	17,383 冊
計	30,254 人	63,283 冊

全館合計の延利用者数は、前年度に比べ 947 人減少し、貸出冊数は 3,770 冊減少した。

【課題】

- ・インターネットサービスの利便性について周知を図り、利用者登録の促進を検討するとともに、希望する資料を手に取りやすい図書館づくりに取り組めるよう努める。

◆高齢者、児童、幼児を対象とした読み聞かせ会の実施

【総合評価】
計画どおり

【成果】

- ・読書習慣の形成を図るため、幼児、児童、高齢者等を対象にしたお話し会や読み聞かせ会等を実施した。

図書館名	事業名	実施回数	延参加者数
久賀図書館	おはなし会	1 回	22 人
	図書館まつり	1 回	35 人
大島図書館	おはなし会	3 回	68 人
	出前読み聞かせ	3 回	93 人
	図書館まつり	1 回	220 人
東和図書館	図書館まつり	1 回	120 人
橘図書館	おはなし会	12 回	90 人
	読み聞かせ	52 回	637 人
	音訳ボランティア	12 回	60 人
	図書館まつり	1 回	94 人

	【課題】 ・読み聞かせて実績のある図書館ボランティアの効果的手法を共有し、各図書館の事業展開に生かすとともに、町全体で読書に親しむ環境づくりを推進していく。
--	---

2 地域教育力活性化の推進

- 地域ぐるみで子どもの育ちを支援する「地域協育ネット」の推進
- 家庭の教育力を高める学習機会の充実・相談支援体制の整備
- 青少年の健全育成に関わる情報の提供、相談体制の整備
- 社会教育団体の育成支援

◆学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業の推進 【総合評価】 計画どおり	【成果】 ・小学校及び中学校における地域学校協働活動 全小中学校 10 校に地域学校協働本部（学校支援地域本部）を設置し、それを拠点として、学習・学校行事の支援、学校の環境整備、郷土の歴史・ふるさと学習等の地域学校協働活動（学校支援地域活動）を実施している。それぞれの学校の実情に応じて、特色のある取組が行われており、地域とともにある学校づくりへの転換が図られている。令和 5 年度末に、小中学校だけでなく、保育園・保育所、高等学校・大島商船を含め、地域住民、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関、公的機関等、さらに町外の企業・大学等も含めた幅広い、持続可能で、緩やかなネットワークでつなぎ、地域と学校が双方向の「連携・協働」活動ができる組織である『周防大島町地域協育ネット協議会』を設立し、令和 7 年度は年間 1 回の協議会を実施し、周防大島町の目指す地域連携教育の姿を共通理解した。 ・家庭教育支援 令和 7 年度は、家庭教育支援チーム員 8 名体制で 2 中学校区にそれぞれ 1 チーム（町内で 2 チーム）で活動を進めている。具体的には、学習機会の提供（子育て講座・子育てサロン）、親子参加型行事の実施（毎月 1 回、ミモザの会で歌を歌ったり異世代で語り合ったりして家庭教育支援につなげる活動）、相談対応等を行っている。
	【課題】 ・地域学校協働活動（学校支援地域活動）の取組を進めていく上で、『周防大島町地域協育ネット』の目的の共有・組織編成を行い、関係者・関係機関と連携を強化していく。地域関係者の更なる理解・協力と学校関係者の負担軽減、子どもたちの地域への誇りや愛着が深まるための取組を充実させ実施していく。 目標：地域・郷土愛に関する児童生徒アンケートの最上位の肯定的な回答割合 R7 29% → R8 35%

	・小中学校と保育園、山口県立大学附属周防大島高等学校、大島商船高等専門学校との校種間連携の機会を増やす。また、町民全体で様々な人が協働することで、地域の活性化をめざし、その地域創生活動に児童生徒が参加・参画することで、マネジメント能力の育成を図る。 目標：校種間連携回数 R7 21回 → R8 22回 ・家庭教育支援チームの取組が、町内全域に広がっていないため、家庭教育支援チームの更なる周知をどのように進めていくか、関係他課や団体とどのように連携していくか考え、もっと気軽に相談できる体制を整えていく。									
◆放課後子ども教室推進事業の拡充 【総合評価】 概ね計画どおり	【成果】 ・放課後子ども教室の活動 沖浦っ子クラブ（沖浦小学校1・2年生児童対象）、周防大島町放課後子ども教室（町内全小学校）の各放課後子ども教室で、子どもたちの安心・安全な居場所を確保するとともに、様々な体験活動を通して、地域の方と子どもたちとのふれあいが深まるとともに、児童の主体性を高めたり、豊かな人間性を育んだりすることにつながった。 <table><tr><th>教室名</th><th>開催回数</th><th>延べ参加者数</th></tr><tr><td>周防大島町放課後子ども教室（なぎさクラブ・放課後せんせい）（週末）</td><td>11回</td><td>196人</td></tr><tr><td>沖浦っ子クラブ（平日の放課後）</td><td>115回</td><td>269人</td></tr></table> 【課題】 ・令和7年度から、町内の小学生を対象に実施したが、複数回参加する児童は少ないため多様な体験活動に参加できるよう開催場所や内容について適宜改善を図っていく。 ・周防大島町放課後子ども教室の参加者増加に対応するため指導者をどのように確保していくかという点で課題があるため、その対応策を検討する。	教室名	開催回数	延べ参加者数	周防大島町放課後子ども教室（なぎさクラブ・放課後せんせい）（週末）	11回	196人	沖浦っ子クラブ（平日の放課後）	115回	269人
教室名	開催回数	延べ参加者数								
周防大島町放課後子ども教室（なぎさクラブ・放課後せんせい）（週末）	11回	196人								
沖浦っ子クラブ（平日の放課後）	115回	269人								
◆青少年育成町民会議の活動の充実 【総合評価】 計画どおり	【成果】 ・青少年育成町民会議の活動支援 役員会・情報交換会の開催、有害環境浄化活動・「家庭の日」普及に関する活動（「家族の絆」標語）を実施し、活動の充実を図った。 ・周防大島町青少年育成町民会議の開催 町全体役員会及び各地区（久賀・大島・東和・橘）の役員会を開催した。 ※久賀・大島地区の役員会については書面での開催 ・こども環境クリーンアップ活動の実施 久賀地区・大島地区の図書取扱店で有害図書類等区分陳列を確認した。 ・「家族の絆」標語募集・審査・啓発 入賞作品表彰等を行った。									

	・図書館まつり 大島・東和・橘地区の支援を行った。 ・どんど焼きの開催・支援 久賀地区及び橘地区で開催予定だったが、林野火災警報が発令されたため中止した。 ・花の苗、鉢等の配付 久賀地区及び東和地区へ配付を行った。
	【課題】 ・学校統合や少子化により、子どもたちが少ない・いない地域もあり、青少年健全育成のための活動そのものの見直しの必要がある。
◆子ども会等の活動の充実 【総合評価】 計画どおり	【成果】 ・子ども会の活動支援 補助金の交付、研修会の案内、情報交換会を開催した。 ・周防大島町子ども会育成連絡協議会の開催 各地区で子ども会会長集会を開催した。 ・県子ども会連絡協議会総会・指導者研修会 ・奉仕活動、清掃活動等の開催 ラジオ体操、子ども会主催のイベント等を開催した。
	【課題】 ・指導者研修会への積極的な参加を促すことで、子ども会の意義や指導者の役割等について理解を図る。
◆体験活動の実施 【総合評価】 計画どおり	【成果】 ・洋上セミナーの実施 町内小学校に通学する6年生を対象に募集を行い、目的地を同じ瀬戸内海に浮かぶ宮島とし、周防大島では味わうことができない体験を新たな仲間と一緒に経験させ、団体活動を通じて協調と連帯の精神を深め豊かな人間性を養い、環境に対して優しい心を持つことを目的として実施した。 なお、令和6年度から令和8年度までの3年間は海洋教育補助金（学校教育課）を利用し事業を実施している。
	【課題】 ・活動が真夏の船上と陸上であることから、参加者全員の体調確認を頻繁に行う必要がある。また、天候に影響されやすいなどの課題もある。 ・宮島に上陸できない場合には、新たな目的地を探す必要がある。
◆二十歳の集いの開催 【総合評価】 計画どおり	【成果】 日 時 令和8年1月4日（日） 場 所 橘総合センター 出席者 60人
	【課題】 ・参加者を増やすため式典内容を見直し、誰もが出席したいと思える魅力ある企画を今後も検討する。

3 人権教育の推進

- 「山口県人権推進指針」の周知と人権意識の高揚
- 指導者の養成による人権教育推進体制の充実
- 「周防大島町人権教育推進大会」の開催
- 各公民館における人権学習講座の開催

◆人権教育推進委員会の開催 【総合評価】 計画どおり	【成果】 ・町の人権教育の方針や啓発事業計画についての協議、人権啓発作品の審査等を実施し、人権教育推進についての共通理解や意見交換等を行った。 ・第1回人権教育推進委員会 7/2 町人権教育重点施策、事業計画、作品募集、人権教育研修会等について協議 ・第2回人権教育推進委員会 12/4 人権啓発作品審査、人権教育推進大会の運営 次年度の人権教育推進大会講演講師の選定について協議 【課題】 ・各地区の人権学習講座は、講師選定や啓発活動内容の選定について、人権教育推進委員会内の意見を取り上げ、人権教育推進の充実を図っていく。
◆相談等の支援体制の整備・充実 【総合評価】 計画どおり	【成果】 ・人権に関わる相談については町福祉課と連携し、山口県人権対策室や山口県教育庁人権教育課の指導のもと支援を行っている。また、相談窓口として、内容に応じて山口地方法務局・やまぐち総合教育支援センター等の関係機関を紹介し、町広報紙においては、人権相談開設日（毎月1回）を周知している。 【課題】 ・人権に関わる相談については町福祉課の対応となるが、ほとんど相談がないというのが現状である。広報紙以外にどのような方法で住民に周知するかが課題である。
◆人権教育推進大会の実施 【総合評価】 具体的改善策が必要	【成果】 ・町民の人権意識の高揚を図るために、年1回各地区持ち回りで人権教育推進大会を実施している。令和7年度は東和地区で実施予定であったが、講師の都合により中止した。内容については、例年、人権教育推進委員会で検討し、町民の実態にあったものを実施し、参加者一人ひとりの人権意識を高めている。今年度は、内容の一部（東和小学校児童の発表と人権啓発作品の紹介）を第7回東和地区生涯学習講座「かがやき塾」で実施した。 ・令和7年度人権教育推進大会 1/22（東和総合センター） 講演 「大切なひとを守るための防災～災害時の小さな声に寄りそう～」 講師 坂本京子 （（一社）レベルフリー代表、気象防災アドバイザー） ※講師の体調不良により中止

	・第7回東和地区生涯学習講座「かがやき塾」 R8年3月2日 東和総合センター 受講生他50人参加 ※令和7年度人権教育推進大会 1/22の代替 【課題】 ・企業・事業所やより多くの地域の方へ周知し参加者を増やすことが課題となる。 ・従前からの小中学校児童・生徒による開会前アトラクションや開会行事の人権啓発作品紹介等の在り方について検討が必要。新たに生涯学習の発表の場として、生涯学習サークルによる開会前アトラクションも検討したい。また、人権教育推進大会実施月が1月のため、交通事情等により講師が来町できない可能性も考慮して、代替内容を検討しておく必要がある。
◆公民館学級・講座における学習会の実施 【総合評価】 計画どおり	【成果】 ・教育委員会主催の人権学習講座を町内4地区で実施し、町民の人権意識の高揚を図った。 ・久賀地区人権学習講座（9/17 久賀総合センター） 参加者 18人 講演「インフォームド・コンセントと医療・介護の中での意思決定について」 講師 いしいケアクリニック 院長 原田唯成 氏 ・大島地区人権学習講座（10/3 大島文化センター） 参加者 24人 講演「知ってほしい、ハンセン病のこと」 講師 国立ハンセン病資料館 事業部 社会啓発課長 大高俊一郎 氏 ・東和地区人権学習講座（11/7 東和総合センター） 参加者 26人 講演「こども真ん中の居場所づくりとは」 講師 山口県こども食堂支援センター 統括コーディネーター 杉山美羽 氏 ・橘地区人権学習講座（10/30 橘総合センター） 参加者 43人 講演「その子を知る大切さ～認め合う心の先の笑顔～」 講師 山口県ADHDを考える会 世話人 堀川貴美子 氏 ウォーターアート®パフォーマー 堀川玄太 氏 【課題】 ・公民館主催の生涯学習講座（橘地区はことぶき大学）に位置付けて、受講者のニーズ（要求課題）や本町の必要課題に応じたテーマで講座を開催しているが、地区によって参加者数に差がある。今後は、地区を越えた参加者の呼びかけや、保護司や民生委員児童委員、企業・事業所の人権担当者、小中学校の保護者世代等へも呼びかけていく。
◆人権に関する児童生徒の応募入選作品の表彰・発表 【総合評価】 計画どおり	【成果】 ・町内の小・中学校児童生徒、周防大島高等学校生徒、大島商船高等専門学校学生（1～3年）を対象に、人権啓発作品として標語、作文、ポスターの募集を行い8校から78点の応募があった。また、内容の一部を開催した東和地区生涯学習講座「かがやき塾」会場において入賞作品の発表展示等、人権尊重の精神を育むための啓発活動を行い、明るく幸せな町づくりを推進した。

	・人権啓発作品募集 小学校 5・6 年生…標語、作文 中学生……………標語、作文、ポスター 高校生……………標語
	【課題】 ・前年度と比べて全体的に応募者が少ないため、児童・生徒一人ひとりが人権について考えるきっかけをつくるために、募集の目的の積極的な周知を図り、普段から児童生徒・保護者の人権が守られ、安心して元気に活躍できていることを実感できるような周知方法を行っていく。
◆人権教育研修会の実施 【総合評価】 計画どおり	【成果】 ・人権教育推進委員、社会教育委員、人権擁護委員、人権施策推進協議会委員、町小・中学校教職員、町職員等を対象に合同研修会を実施し、「山口県人権推進指針」の周知や人権教育に関わる様々な立場の方の資質向上を図った。 ・周防大島町人権教育研修会 8/1 大島文化センター 参加者 166 名 講演 「子育て維新の機中八策～子どもに伝わるかかわり方の工夫～」 講師 社会福祉法人 防府海北園 統括施設長 岩城 淳 氏
	【課題】 ・平日に開催するため、小・中学校教職員や町職員全員が参加することは困難であり、山口県人権推進指針の趣旨や分野別施策の理解を人権教育に携わる一人ひとりに深められるよう、定期的な研修会参加や職場等での復伝をする仕組みを作ること。
◆人権教育推進委員研修会の開催と積極的な参加 【総合評価】 計画どおり	【成果】 ・例年、人権教育推進委員の資質向上に向けて、町主催・県主催人権教育研修会への参加の呼びかけを行っている。 ・周防大島町人権教育研修会 8/1 大島文化センター ・学校・地域人権教育推進指導者研修会 9/12 山口県庁 ・山口県人権教育研修会 10/17 山口南総合センター
	【課題】 ・県主催研修会の参加者が少ないため、指導者育成のためにも地元で開催される講演会や研修会への参加を積極的に呼びかけていく。

4 スポーツの振興

- 生涯スポーツの普及や地域スポーツの充実
- 各種指導員の養成・確保及び研修会への参加
- スポーツ施設の機能向上と利用促進
- 学校体育施設開放の促進及び効果的な活用

◆生涯スポーツの普及

【総合評価】
計画どおり

【成果】

身近な地域のスポーツ大会から町内全域、そして広く町外、県外を対象とした大会まで、内容も親睦を図るものから競技性の高いものまで幅広く実施した。

・身近な地域におけるスポーツ大会

地域の特色を生かし、住民のニーズに応じた内容で実施している。

地区競技団体と大会開催の参加者を含めた運営方法の見直しを行い、変更可能な大会については統廃合を進めた。

地区名	大会名
久賀地区	職域ソフトボール大会（2回）、シニア卓球大会、久賀駅伝大会等
大島地区	大島地区対抗球技大会、B & G オープンバレーボール大会、カヌー教室等
東和地区	グラウンドゴルフ大会、地区対抗ソフトボール大会等
橘地区	秋季親睦球技大会（ソフトボール・ソフトバレーボール）、剣道大会等

・町内全域を対象としたスポーツ大会

各地域のチームや選手が参加し、親睦又は交流を図るとともに技術の向上を図っている。

大会名	開催月日	参加者数
郡壮年軟式野球大会	中止	—
郡グラウンドゴルフ大会	5/24	49 人
郡卓球大会	8/31	34 人
郡バレーボール大会	中止	—
郡ソフトボール大会	6/8	3 チーム 70 人
郡スポーツ少年団交歓大会 （ソフトボール）	7/19	2 チーム 25 人
郡陸上競技大会	中止	—
郡水泳大会（プール改修工事のため）	10/19	279 人
サザンセト大島オレンジカップ	10/5	16 チーム 279 人
郡武道大会	11/15	28 人

- ・スポーツを通じて町内、県内外との交流を深める大会

町内の参加者だけでなく県内外へ参加を呼びかけ、スポーツを通じて人的交流を促進し人と人とのつながりを深めている。

その他4大スポーツ大会は全て開催した。今回初めての試みとしてサザン・セト大島少年サッカー大会では2会場にキッチンカーを配置し参加者や観戦者の利便性を図った。

大会名	開催月日	参加者数
サザンレク片添ビーチバレー大会	7/13	40チーム 80人
近郷ソフトテニス大会 近県ソフトテニス大会	11/1	15ペア 30人 75ペア 150人
大島一周駅伝競走大会 周防大島リレーマラソン	12/21	50チーム
サザン・セト大島 周防大島町長杯 高校サッカーフェスティバル	1/10-12	12チーム 317人
サザン・セト大島ロードレース大会	2/1	2,020人
大島郡フットサル大会	2/21-22	29チーム 253人
サザン・セト大島少年サッカー大会	3/28-29	32チーム

- ・スポーツ団体及び文化団体を一つにした外郭団体の設立準備

令和6年度に実施した周防大島町文教施設及び外郭団体に係る調査分析及び戦略策定事業での調査報告を基に外郭団体の設立準備を行うため、国の地域活性化起業人制度を活用することとし、継続して先進地の調査や研修を行った。その実績を活かし都市部に所在する企業等を複数社候補として挙げ、企業からの派遣に向けて交渉を開始した。

【課題】

- ・身近な地域におけるスポーツ大会

長年にわたり地域に支持され開催されてきたスポーツ大会は、スポーツの普及に大きな役割を果たしてきた。参加者の高齢化とともに参加者数が減少していることから、様々な年代の人が参加しやすいよう地域の特性に応じた内容や大会運営の方法等を見直し大会運営の自主性を促す必要がある。

- ・町内全域を対象としたスポーツ大会

児童から高齢者を対象とした幅広い年齢層に対応したスポーツ大会を実施し、親睦や各種目の競技力向上について貢献してきた。今後も、競技内

	容や運営方法の見直しを検討し、参加者が主体的、自主的に運営に関われることができるよう工夫を行う。 ・スポーツを通じて町内、県内外との交流を深める大会 本町で長年にわたり定着した一部の大会において、参加者の減少や大会運営役員の確保が困難な状況が生じている。それぞれの内容や運営方法等を検討し、なお一層のスポーツを通じた県内外の交流人口の増加に努める。 また、宿泊を伴う観光も含めた一体的なスポーツ大会を開催するため、観光担当課と協議調整を行い参加者以外の観戦者も確保する。 ・だれでも、いつでも、どこでもできる生涯スポーツの普及 あらゆるスポーツを通じて生涯スポーツの普及については、一定の成果を収めている。さらに、より多くの町民の親睦、健康と生きがいづくりを支援するため、年齢・性別等を問わず誰でも手軽に楽しめる生涯スポーツの普及を図る。 ・スポーツサークルの活動紹介及び募集 町内各体育施設で活動中のスポーツ団体への問い合わせが多数あるため、各団体の活動内容紹介や募集状況について調査を行い、活動等を取りまとめた紹介チラシ等の作成の検討を進めていく。 ・今後のスポーツ競技大会の運営見直し 今後の各競技スポーツ大会運営においては郡内の各競技スポーツ団体と調整を行い、大会運営に関する補助金等を支給し自立した大会運営を行っていく方法へ変える検討をしていく。 ・地域活性化起業人制度を活用するため、都市部に所在する企業等へ人材の派遣について交渉を行う。
◆スポーツ団体の育成支援 【総合評価】 計画どおり	【成果】 ・種目別スポーツ団体 競技種目ごとのスポーツ団体（クラブ）は、社会教育施設や学校施設を利用し、定期的に活動している。また、大会を独自に企画・運営している団体もあるため支援を行い、町が主催する大会等も引き受け可能か否かの協議を進めていく。 ・部活動の地域展開に関する運営団体の設立準備 学校部活動から地域へ展開するため、資金面や運営面について支援を行う運営団体を新たに設立する予定であり、組織体制の検討や各協力団体、指導者及び中学校との調整等を行った。 ・新たなスポーツ団体の設立 ニュースポーツであるピククルボールの競技団体設立を支援し、大島郡体育協会へ加入を促し、普及に向け用具一式の購入を行った。 なお、新団体設立後、大島郡体育協会役員総会を経て大島郡体育協会への加入が認められた。

	【課題】 ・各スポーツ競技団体の共通課題として活動のキーマンとなる人材の発掘、育成や確保等があげられる。 ・部活動の地域展開に関する運営団体の設立準備にかかる各種協力団体や中学校等での説明会を開催し、関係者等の理解を得る。 ・既存スポーツ競技団体の中には役員の後継者不足により運営や維持が困難になりつつあるため、郡体育協会主催のスポーツ大会等における役員動員にも支障をきたしている。
--	---

◆スポーツ推進委員の養成と研修機会の充実 【総合評価】 計画どおり	【成果】 ・スポーツ推進委員の活動 各地域のスポーツ少年団やシニア層のスポーツサークル等の実技指導を行うとともに、スポーツクラブの育成と活動の支援や、スポーツイベントの補助など、支えるスポーツの観点からの活動をしている。 ・スポーツ推進委員連絡協議会の組織 情報交換や研修会の実施、県主催の指導者研修会等に参加し、資質の向上を図っている。
	【課題】 ・推進委員の役割の中に従来の役割であるスポーツ実技指導等のほか、スポーツ推進のための事業実施に係る連絡調整が追加され多様化している。 ・スポーツ推進委員の研修機会の充実を図り、資質向上に努めるとともに、推進委員の世代交代がスムーズに行われるよう、地域の有能な人材の発掘養成し確保する。 ・スポーツ推進委員が研修会や各種大会・イベントへの参加について、積極的な参加を促す。 ・推進委員が短期間で辞任しないよう、魅力のある活動内容にする。

◆特色を生かした社会体育施設の積極的な活用 【総合評価】 計画どおり	【成果】 ・B & G 海洋センターの活用 例年、海洋レクリエーション活動を軸に、自然体験活動等を行う B & G 海洋センターは、カヌー・ヨット教室、水泳教室等を実施し、青少年の健全育成や町民の健康づくりを支援している。また、B & G マリンフェスティバル及びオープンバレーボール大会も開催した。 ・海洋センタープールの活用 令和 7 年度から温水プールの利用が開始され、期間を 5 月から 10 月末まで延長したことにより、年間利用者が約 3 倍になった。 ・総合体育館及び陸上競技場の活用 平成 25 年度から指定管理制度を導入し、指定管理者による自主運営事業の実施や、本町におけるスポーツの拠点施設となっている。町内全域を対象としたスポーツ大会や町外との交流を深めるスポーツイベント等に利用され、交流人口の拡大に貢献している。また、町内外の利用者の利用促進に繋がる環境づくりに努め、参加者や観戦者の利便性を図るためキッチンカーを配置できるよう整備を行った。 ・地区体育館の廃止及び再利用 3 つある地区体育館うち直近 5 年間で利用実績の無い和田体育館の使用を停止し、地元自治会役員の理解を得て、地区体育館としての用途廃止を行った。なお、建物を再利用すべく瀬戸内民俗館とうわに保存している民具等の保管場所とする予定である。 【課題】 ・利用実績が多い体育館を中心に設備の充実や子どもから高齢者まで多くの町民が生涯にわたりスポーツを気軽に楽しめるよう環境整備を行う。 ・今後、老朽化した施設の改修や利用が少なくなったグラウンド等の維持管理について、将来的な利用状況を推測し地域住民等の理解を得ながら統廃合等の検討が必要である。 ・プール温水化による利用期間の延長に伴い、引き続き各種教室の開催も含め利用促進に努める。
◆学校体育施設等の開放促進と積極的な活用 【総合評価】 計画どおり	【成果】 ・多くの学校の学校体育館や運動場は放課後や夜間・休日に開放され、スポーツ少年団の練習場所や地域住民のスポーツ・レクリエーションの場となっており、生涯スポーツの振興や地域住民の交流が図られている。 【課題】 ・学校体育施設の地域開放は、地域のスポーツ環境の整備に欠かせない手法である。今後も、備品や設備等を計画的に整備・充実させ、生涯スポーツ活動の場として、有効活用を図る。 ・空調設備が設置された体育館が少なく改修計画も未定である。

総務

【総務課】

1 学校統合について

中学校の統合について、令和 10 年 4 月に第 2 段階統合として周防大島中学校と大島中学校を合わせて、町内の中学校を 1 校にする方針としていたが、令和 6 年度に実施した「小中学校の在り方に関する調査」の調査結果や生徒数の将来推計に基づき統合時期を令和 16 年 4 月に延期することとした。

これについては、令和 7 年 8 月 28 日に町長主宰の総合教育会議、教育委員会会議にて方針についての合意をいただき、同年 9 月 19 日の町議会全員協議会においても説明を行った。

2 学校施設等の整備・拡充

安心・安全な学校づくりや快適な学校施設を提供し、学校内における環境整備の向上を図るため、令和 7 年度に実施した主な事業。

事業名		事業概要	事業の取組 と 成 果	事業決算額	総合評価
1	明新小学校フェンス取替工事	運動場のフェンスが劣化し、児童の安全に支障をきたす恐れがあったため、フェンスを更新した。	老朽化したフェンスの改修を行い、安全性を向上させた。	698,280 円	計画どおり (令和 8 年 3 月完成)
2	島中小学校運動場整備工事	運動場の水はけが悪く雨天後は常に水が溜まっている状態であり、地面が凸凹して児童がケガをする危険があったため整備した。	運動場の整備をしたことで排水性能を向上させ、地面を平坦にすることで児童が安全に利用できる環境を整備した。	968,000 円	計画どおり (令和 7 年 4 月完成)
3	安下庄小学校屋内運動場屋根防水改修工事	屋内運動場の雨漏りがひどく建物を劣化させる恐れがあるため屋根全体の防水工事を行った。	屋内運動場の屋根を改修したことで安全性を向上させた。	18,521,800 円	計画どおり (令和 8 年 2 月完成)

4	久賀小学校下水道接続工事 (繰越)	供用開始済みの公共下水道施設へ接続工事を実施した。	下水道配管の接続工事を行った。	11,974,500 円	概ね計画どおり (令和7年5月完成)
---	----------------------	---------------------------	-----------------	--------------	-----------------------

3 周防大島町語学留学生派遣事業

山口大学国際総合科学部、ハワイ大学カウアイコミュニティカレッジと連携し、町内在住の高校生及び高専生を対象にハワイ州カウアイ島へ語学留学生を派遣するために募集を行ったが、ハワイ大学カウアイコミュニティカレッジの受入最小参加人数(5名)を確保することができなかったため事業を中止した。

事業概要	事業の取組 と 成 果	事業決算額	総合評価
周防大島町と姉妹島提携を結び交流を深めているカウアイ島のハワイ大学カウアイコミュニティカレッジを拠点に、包括的連携協力協定を締結する山口大学の支援を受けた短期留学を行い、語学力の向上はもとより、体験型学習等を通じ、異文化を理解し行動できる次世代の人材育成を図ることを目的とする。	町内在住の高校生及び高専生を対象に、令和7年8月5日から8月18日の日程で語学留学の募集を令和7年4月1日から開始したが、5月1日に事業中止を決定した。	0 円	事業を実施していないため評価できない

4 学校給食費無償化事業

米空母艦載機部隊配備特別交付金を活用し基金の造成を行い、町立小中学校の学校給食費を無償化した。

事業概要	事業の取組 と 成 果	事業決算額	総合評価
米空母艦載機部隊配備特別交付金を活用し、町内小中学校に在籍する児童生徒の学校給食費を無償化した。	学校給食費を無償とすることにより保護者の経済的負担を軽減し、子育てしやすい環境づくりの推進を図る。	25,417,915 円	計画どおり